

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第42準備書面関係)

2018年(平成30年)1月12日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
381	南海トラフ沿いの地震 観測・評価に基づく防災 対応のあり方について (報告) 写	2017.9	中央防災会議防 災対策実行会議 南海トラフ沿い の地震観測・評 価に基づく防災 対応検討ワーキ ンググループ	現在、行政や民間の地震防 災一般は、震の予測は不可能 であることを前提に「あらゆる 可能性を考慮した最大クラ スの地震・津波」を想定した ものになってきていること。

以上